

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度児童クラブ利用料収納管理システムデータ更新業務（年度当初）
発注課	子) 子ども育成部子ども企画課
選定事業者	(株)HDC
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本市では、児童クラブにおける有料時間帯利用料の収納管理を行うため、学童保育パッケージシステムを本市仕様にカスタマイズした「児童クラブ利用料収納管理システム」を導入しており、本市から当該システムの構築を受託した(株)HDCは、本市と同様の利用環境が整っている唯一の事業者である。</p> <p>本業務は、令和8年度の児童クラブ有料時間帯利用者（児童・保護者）から提出された申込書の情報（住所、氏名、生年月日等）を当該システムに入力するものである。</p> <p>当該システムへの入力、本市から提供するカスタムファイルの取り込みが前提となることから、当該システムの利用環境が整っている必要がある。</p> <p>また、児童クラブ有料時間帯の利用にあたっては、前年度の利用実績にかかわらず、毎年度申込書を提出することとなっており、申込者が前年度からの継続利用者なのか、それとも新規利用者なのかをシステム登録情報との照合により判断し、振り分けを行った上で入力する必要がある。</p> <p>以上の理由から、本業務の遂行が可能な業者は(株)HDCしか存在せず、当該業務における契約の性質または目的が競争入札に適しないため。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	令和8年2月24日